



平成 28 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ー ブ ッ ク
イ ニ シ ア テ ィ ブ ジ ャ パ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 出 斉
(コード番号：3658 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト 本 部 長 辻 靖
(TEL. 03-3518-9544)

第三者割当増資及び第三者割当による自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、当社が平成 28 年 6 月 9 日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 8 月 30 日付「第三者割当増資における発行株式数及び払込期日の確定に関するお知らせ」で公表いたしましたヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）を割当先とする第三者割当ての方法による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）及び当社が平成 28 年 8 月 12 日付「ヤフー株式会社による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び第三者割当による自己株式の処分のお知らせ」で公表いたしましたヤフーを割当先とする第三者割当ての方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）について、本日、ヤフーからの払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本第三者割当増資について

(1) 発行新株式数	普通株式 127,800 株 (注 1)
(2) 発行価額	1 株につき 850 円
(3) 払込金額の総額	108,630,000 円
(4) 増加する資本金の額	54,315,000 円 (1 株につき 425 円)
(5) 増加する資本準備金の額	54,315,000 円 (1 株につき 425 円)
(6) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当ての方法によります。 (ヤフー 127,800 株) (注 1)
(7) 払込期日	平成 28 年 9 月 5 日 (月) (注 2)

(注 1) 当社が平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載のとおり、割当先であるヤフーからは、ヤフーによる当社の株券（当社普通株式、以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）による取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの持株割合（本第三者割当増資後にヤフーが所有することとなる当社株式数を分子とし、当社発行済株式総数（※ 1）に当社が発行する新株予約権の目的となる当社株式数（※ 2）を加算した数を分母として算出される割合をいいます。）を 41.00%とするために必要な数の株式（100 株未満切上げ）について払込みがなされることになっていたところ、ヤフーから、本第三者割当増資における募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普通株式 2,373,400 株）のうち 127,800 株（払込金額の総額：108 百万円）について、本公開買付けの決済の開始日と同日（平成 28 年 9 月 5 日）に、払込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。

※1 「当社発行済株式総数」としては、当社が平成 28 年 6 月 7 日に公表した当社の第 17 期第 1 四半期決算短信に記載された平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (5,354,800 株) に本第三者割当増資により発行される当社株式数を加算した数を使用いたします。

※2 「当社が発行する新株予約権の目的となる株式数」としては、当社が平成 28 年 4 月 22 日に提出した第 16 期有価証券報告書に記載された平成 28 年 1 月 31 日現在の当社が発行する、第 6 回新株予約権 570 個 (目的となる株式数 114,000 株)、第 7 回新株予約権 620 個 (目的となる株式数 124,000 株)、第 10 回新株予約権 43 個 (目的となる株式数 8,600 株)、第 11 回新株予約権 10 個 (目的となる株式数 2,000 株)、第 12 回新株予約権 70 個 (目的となる株式数 7,000 株)、第 13 回新株予約権 77 個 (目的となる株式数 7,700 株)、第 14 回新株予約権 1,160 個 (目的となる株式数 116,000 株) 及び第 15 回新株予約権 980 個 (目的となる株式数 98,000 株) を合計した各新株予約権 (以下、これらの新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。) 合計 3,530 個の目的となる当社株式数の合計 477,300 株 (なお、平成 28 年 6 月 9 日現在の本新株予約権の目的となる株式数の合計は 477,300 株です。) を使用いたします。

(注 2) 平成 28 年 6 月 9 日付で公表した「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」に記載したとおり、本第三者割当増資においては平成 28 年 7 月 29 日から平成 28 年 9 月 12 日までを会社法上の払込期間として決議しておりましたが、上記 (注 1) に記載のとおり、ヤフーから本公開買付けの決済開始日と同日 (平成 28 年 9 月 5 日) に払込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の推移

- (1) 本第三者割当増資前発行済株式総数 5,354,800 株
(本第三者割当増資前の資本金 779 百万円)
- (2) 本第三者割当増資による増加株式数 127,800 株
(増加する資本金 54 百万円)
- (3) 本第三者割当増資後発行済株式総数 5,482,600 株
(本第三者割当増資後の資本金 833 百万円)

3. 本自己株式処分について

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 9 月 5 日 (月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 400,200 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,150 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額	460,230,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法によります。 (ヤフー 400,200 株)
(6) 処分後の自己株式数	0 株

以 上